

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月16日 から 令和 8年 4月30日 歯科]

令和 8年 5月 7日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3411,8	平岡歯科医院	〒732-0052 広島市東区光町2-5-3 第11平勝ビル201		歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第4589号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
01,3450,6	かわはら歯科クリニック	〒734-0053 広島市南区青崎2-4-3 2		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)1 (歯外在ベⅡ1)第50号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
01,3561,0	ごごちデンタルクリニック	〒730-0041 広島市中区小町3-2-2 マスタビル301		有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 (咬合圧)第138号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
01,3672,5	医療法人センターはる 歯科	〒730-0031 広島市中区紙屋町二丁目 2番25号 4F		有床義歯咀嚼機能検査Ⅰの口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力)第231号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
01,3674,1	おひさま歯科・小児歯 科	〒730-0825 広島市中区光南四丁目5 番34号安田ビル1階		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第2237号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
01,3695,6	たに歯科クリニック	〒734-0015 広島市南区宇品御幸三丁 目2番6号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第2233号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
01,3744,2	八丁堀かわむら歯科	〒730-0013 広島市中区八丁堀11-1 8坪井ビル2F		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第643号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
01,3750,9	段原くるみ歯科	〒732-0811 広島市南区段原1丁目3 -11啓愛プラザビル5 F		光学印象 (光印象)第310号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
01,3761,6	光町公園前歯科	〒732-0052 広島市東区光町2-11 -17-3階		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第642号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診)第1332号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
01,3778,0	G O S I 矯正歯科	〒730-0015 広島市中区橋本町2番2 7号橋本町ビル101号		初診料(歯科)の注Ⅰに掲げる基準 (歯初診)第1888号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 (咬合圧)第139号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科矯正診断料 (矯診)第288号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 顎口腔機能診断料(顎変形症(顎離断等の手術を必要とするものに限る。)の手術前後における 歯科矯正に係るもの) (顎診)第266号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月16日 から 令和 8年 4月30日 歯科]

令和 8年 5月 7日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3779,8	もえぎ歯科クリニック	〒736-0082 広島市安芸区船越南二丁目20番5号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2240号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 初診料 (歯科) の注1に掲げる基準 (歯初診) 第1887号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第4687号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科治療時医療管理料 (医管) 第868号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理 体制強化加算 (口管強) 第651号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 在宅療養支援歯科診療所2 (歯援診2) 第437号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管) 第535号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 在宅患者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX) 第322号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診) 第1335号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1812号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第21147号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベI) 第919号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
02,3406,6	ぎぎき歯科	〒731-0113 広島市安佐南区西原1-25-13-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2232号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
02,3418,1	あだち歯科医院	〒739-1732 広島市安佐北区落合南1-11-13		手術用顕微鏡加算 (手顕微加) 第268号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯根端切除手術の注3 (根切顕微) 第256号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
02,3472,8	あらみつ歯科医院	〒730-0843 広島市中区舟入本町3-16パークハイム舟入本町1F		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベI) 第917号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
02,3629,3	生協さえぎ歯科	〒731-5115 広島市佐伯区八幡東三丁目11番29号		有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 (咬合圧) 第137号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
02,3712,7	あおぞら歯科クリニック	〒731-0125 広島市安佐南区大町西3丁目17番38号		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理 体制強化加算 (口管強) 第644号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月16日 から 令和 8年 4月30日 歯科]

令和 8年 5月 7日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02,3717,6	鎌田歯科クリニック	〒730-0847 広島市中区舟入南1丁目 4-6-1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2235号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
02,3744,0	ゆうゆう歯科クリニック	〒733-0822 広島市西区庚午中3丁目 1-2-8 児玉ビル1階		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第647号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診) 第1333号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
02,3751,5	藤原歯科医院	〒733-0861 広島市西区草津東2丁目 1-1-3		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2245号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診) 第1891号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第4690号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 口腔粘膜処置 (口腔粘膜) 第630号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1815号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 レーザー機器加算 (手光機) 第616号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第21150号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日
02,3752,3	小田歯科・矯正歯科	〒731-0125 広島市安佐南区大町西三 丁目21番13号アド・ グレイス1F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2244号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診) 第1890号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第4592号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第4689号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診) 第1337号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1814号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第21149号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科矯正診断料 (矯診) 第289号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月16日 から 令和 8年 4月30日 歯科]

令和 8年 5月 7日作成 4 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02,3753,1	ステラデンタルクリニック	〒733-0844 広島市西区井口台二丁目 1番1号エイブル広島ビル 102号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2239号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 初診料 (歯科) の注1に掲げる基準 (歯初診) 第1886号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第4590号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第4686号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第650号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 在宅患者訪問診療料 (I) の注13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注6の規定により準用する場合 を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療 DX情報活用加算 (在宅DX) 第321号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診) 第1334号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 在宅歯科医療推進加算 (在推進) 第137号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科口腔リハビリテーション料2 (歯リハ2) 第236号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 光学印象 (光印象) 第311号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1811号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第21146号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベI) 第914号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日
05,3233,7	うえはら歯科医院	〒737-0935 呉市焼山中央二丁目4番 8号		在宅療養支援歯科診療所1 (歯援診1) 第103号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日
15,3092,6	ぎくろだホワイト歯科 医院	〒721-0963 福山市南手城町1-9- 20		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2236号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
15,3102,3	平田歯科医院	〒720-0813 福山市道三町1-7		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベI) 第913号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
15,3276,5	みやた歯科クリニック	〒720-0003 福山市御幸町大字森脇8 8番地1		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2234号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
15,3332,6	塩崎歯科医院	〒720-0814 福山市光南町1丁目10 -23		歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第428号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベI) 第915号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月16日 から 令和 8年 4月30日 歯科]

令和 8年 5月 7日作成 5 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
17,3036,9	さの歯科医院	〒726-0012 府中市中須町 1 5 - 5		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第918号 算定開始年月日：令和 8年 3月 1日
25,3128,7	宗近歯科医院	〒739-0036 東広島市西条町田口 2 7 2 4 番地 1		歯科診療特別対応連携加算 (歯特連) 第46号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
25,3136,0	歯のクリニック 東広島 歯科・矯正歯科	〒739-0041 東広島市西条町寺家 3 2 2 8 - 2		小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第645号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
27,3057,4	山中歯科クリニック	〒738-0017 廿日市市須賀 3 - 3 1		小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第649号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
27,3074,9	橋田歯科医院	〒738-0024 廿日市市新宮一丁目 2 - 2 6		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第2231号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 在宅患者訪問診療料 (I) の注 13 (在宅患者訪問診療料 (II) の注 6 の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注 8 及び歯科訪問診療料の注 20 に規定する在宅医療 D X 情報活用加算 (在宅 D X) 第320号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
31,3082,4	MBラレンド歯科	〒731-4221 安芸郡熊野町出来庭 2 丁 目 1 2 番 1 号		医療 D X 推進体制整備加算 (医療 D X) 第2241号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 初診料 (歯科) の注 1 に掲げる基準 (歯初診) 第1889号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1) 第4591号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第4688号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科治療時医療管理料 (医管) 第869号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第652号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 在宅療養支援歯科診療所 2 (歯援診 2) 第438号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準 (歯訪診) 第1336号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査 (咀嚼能力) 第232号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 手術用顕微鏡加算 (手顕微加) 第269号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 CAD / CAM 冠及び CAD / CAM インレー (歯 CAD) 第1813号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯根端切除手術の注 3 (根切顕微) 第257号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第21148号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第916号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 4月16日 から 令和 8年 4月30日 歯科]

令和 8年 5月 7日作成 6 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
32,3082,2	麻の実歯科医院	〒735-0012 安芸郡府中町八幡2-3-3		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベI) 第921号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
32,3113,5	やまなか歯科医院	〒735-0022 安芸郡府中町大通二丁目 8番21-101号		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第648号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
32,3117,6	早川歯科クリニック	〒735-0024 安芸郡府中町緑ヶ丘13-3		手術用顕微鏡加算 (手顕微加) 第267号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日 歯根端切除手術の注3 (根切顕微) 第255号 算定開始年月日: 令和 8年 4月 1日
37,3018,5	医療法人社団 しげもと と歯科クリニック	〒739-2616 東広島市黒瀬町兼広141		歯科技工士連携加算I及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1) 第405号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第429号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
40,3041,1	おがわ歯科医院	〒737-2603 呉市川尻町西1丁目6-33		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベI) 第920号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日
44,3018,1	片山歯科医院	〒720-2124 福山市神辺町川南1048-2		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第646号 算定開始年月日: 令和 8年 5月 1日